

臨時休業中の過ごし方

- 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
 - ※ 不要不急の外出は控えてください。
 - ※ 特に、風邪や発熱等の症状がみられる場合は、医療機関等への外出以外は避け、休養してください。
- 臨時休業中の学校行事への参加については、学校からの指示に従ってください。
 - ※ 部活動への参加は不可です。
- 毎日、健康観察（発熱や、風邪症状等の出現を確認及び記録）を実施してください。
- 臨時休業期間に風邪や発熱等の症状が見られた場合は、以下の①～③の対応を実施してください。
 - ※ 別紙2のフロー図参照

A 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている。（高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は2日程度）

B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

- ① 上記のA、Bいずれかに該当する場合は、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」へ連絡してください。
 - ※ センターへ相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いがあるとされた場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されます。その際は、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
 - ② 上記のA、Bいずれかに該当しないが、発熱や風邪の症状がみられる場合は、特に外出を控え、症状が改善しない場合はかかりつけ医を受診してください。
 - ③ その他の場合で、新型コロナウイルスの感染に不安がある場合は、「府民向け相談窓口」をご活用ください。
- 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに連絡してください。

※ 連絡先： 松原第六中学校 072-339-2506

※ 連絡方法： 電話

- 自宅においても、日常生活で以下の事項に努めてください。
 - ・こまめに手を洗いましょう。
 - 帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで手を洗う。
 - ・咳エチケットをおこないましょう。
 - 咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。
 - ・免疫力を低下させないように努めましょう。
 - 無理せず、しっかりと睡眠をとり、栄養のある食事をとるよう気を付けましょう。

『新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）』相談対象者

- A 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている方（高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は2日程度）
- B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※ 基礎疾患のある方とは

糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方等の重症化しやすい方

【新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点】

- A、Bのいずれかに該当する場合は、速やかに学校に連絡してください。
- A、Bのいずれかに該当する場合は、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に連絡し、感染の可能性や、その後の対応（対応可能な病院等）について、相談及び確認を行ってください。
- 専門の帰国者・接触者外来を受診する際には、事前に医療機関に連絡し、受診の方法について確認し、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
- 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡してください。

【臨時休業中の過ごし方】

※ 不要不急の外出は控えてください。

※ 毎日、健康観察（発熱や、風邪症状等の出現を確認及び記録）を実施してください。

